

令和元年

第3回市議会定例会 報告第4号

専決処分の報告について

平成30年6月8日第2回市議会定例会において議決を得た亀田地区統合施設新築空気調和設備工事について、工事請負変更契約を地方自治法第180条第1項の規定により、令和元年7月9日次のとおり専決したので報告する。

令和元年9月2日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

1 変更前請負金額

285,660,000円

2 変更後請負金額

287,295,612円

3 請負人

大明工業・三方設備工業・大協設備工業・小林電機・函館換気設備工業亀田地区統合施設新築空気調和設備工事共同企業体

代表者 函館市栄町12番18号

大明工業株式会社

函館市富岡町2丁目49番14号

三方設備工業株式会社

函館市湯川町2丁目19番11号

株式会社大協設備工業

函館市川汲町1548番地

株式会社小林電機

函館市志海苔町391番地3

有限会社函館換気設備工業